

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年二月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社マキシム	大阪府茨木市	桜井市大字笠四〇一七番、四〇一八番、四〇一九番、四〇二八番、四〇七七番及び四六八七番

二 認可年月日

令和八年二月十八日